

令和8年第3回吉田町議会定例会（令和8年9月1日開会）

町 長 の 行 政 報 告

令和8年第3回吉田町議会定例会の開会に当たりまして、町政運営の概要などにつきましてご報告申し上げます。

本町と牧之原市に甚大な被害をもたらした観測史上最大級の竜巻の発生から、まもなく1年が経過しようとしております。

改めて、被災された町民の皆さまに心からお見舞い申し上げます。

この竜巻による本町の被害状況は、8月末時点で、住宅の被害といたしましては、全壊3棟、大規模半壊3棟をはじめ、被害認定家屋が総計434棟となっており、住宅の緊急修理制度の申請が76件、応急修理制度の申請が34件となっております。

また、商工業被害は109件、農業被害は72件を把握しており、本町がこれまでに経験したことがない被害を受けた自然災害でございました。

この災害で多くの屋根瓦が被災した状況を受け、町では、これまでの無料耐震診断や耐震補強工事に加え、今年度から、被害を軽減する減災化や瓦屋根の耐風改修等についても支援する木造住宅の耐震化プロジェクト「TOUKAI-0+（トウカイゼロプラス）」事業を実施しております。

この事業につきましては、広報よしだへの掲載など、積極的に制度の周知に取り組んでおり、既存メニューのほか、新しく加わった耐風診断についてもお申込みをいただいている状況でございます。

また、今後発生し得る災害により農業被害が生じた場合に備え、町内農業者の営農再開が迅速に行われるよう、本年3月10日に町、ハイナン農業協同組合と静岡県農業共済組合の3者により、農業災害に備えるための災害連携協定を締結いたしました。

さらに、災害発生時に町内の被害状況を早期に把握するため、町内の企業と連携し、災害時のドローン活用の協定締結に向けた協議を進めているところでございます。

いまだに応急住宅等にお住まいの被災者の方もおり、また、申請を受け付けている支援事業もありますことから、今後も引き続き、被災者に寄り添った支援に取り組んでまいります。

こうした竜巻被害の傷が癒えぬ間、国内では強い揺れを観測する地震が相次いで発生しております。

6月25日の朝には、岩手県沖を震源とするマグニチュード6.9の地震が発生し、青森県内で最大震度6強を観測いたしました。

また、翌日の6月26日の夜間には、山梨県東部・富士五湖を震源とするマグニチュード5.6の地震が発生し、山梨県内で最大震度6弱を観測しております。

さらに、7月28日には、熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード7.1の大地震が発生し、熊本県内で最大震度7を観測いたしました。この地震により、熊本県内では甚大な被害が出ており、被災者の方は、厳しい暑さに加え、停電や断水が続く中での避難所生活、また、復旧活動等を余儀なくされております。

本年は、昭和19年の昭和東南海地震から82年、昭和21年の昭和南海地震から80年が経過しようとしております。南海トラフを震源域とする巨大地震が繰り返し発生してきた歴史を踏まえると、「吉田町にもいつ巨大地震が来てもおかしくない。」と、改めて強く認識いたしました。

今一度、地震や津波への備えを確認するとともに、現在、本町が進めております防潮堤の築造をはじめとした「津波防災まちづくり」を、迅速かつ着実に進めてまいります。

それでは、令和８年度の主な事業の進捗状況につきまして第６次吉田町総合計画の施策体系の順にご報告申し上げます。

災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり

■令和8年度の地域防災訓練

本町では、去る8月29日の土曜日に、牧之原警察署や静岡市吉田消防署、地元消防団などの関係機関にご協力をいただき、昨年度に引き続き、夜間の地域防災訓練を実施しました。想定される大規模災害に備え、地域防災の連携強化や町民の防災意識の高揚を図り、地域防災力の向上に努めております。

今後も、防災訓練などのソフト対策と住吉海岸防潮堤の築造などのハード対策を併せ、「津波防災まちづくり」を強力に推進してまいります。

豊かな自然と共生するまちづくり

■上水道事業

上水道の整備につきましては、配水管の耐震化を進めており、自彊小学校西側付近の配水本管の布設替えや老朽管の布設替えなど3件の工事を進めているところでございます。

また、水道施設の正常な稼働を維持し、水道水の安定的な供給を継続するため、水道施設更新計画に基づく機器や設備の更新を進めており、本年度予定している工事については計画どおり発注を終え、順調に進んでおります。

■公共下水道事業

公共下水道の施設整備につきましては、ストックマネジメント計画に基づいて事業を進めており、管渠工事につきましては、住吉地区において既設管の改築工事を1件予定しております。

また、浄化センターの整備につきましては、3年間の債務負担行為により機械設備、電気設備工事を既に発注しているほか、単年事業の建築改修工事につきましても、先日契約を締結したところでございます。

このほか、2年間の債務負担行為による電気設備工事を予定しており、早期の発注に向けて準備を進めてまいります。

なお、公共下水道ストックマネジメント計画策定業務といたしまして、令和6年度から令和8年度までの債務負担行為により管渠と処理場設備の点検調査や診断、次期計画策定までを一連で進めているところでございます。

下水道使用料の改定につきましては、昨年度、下水道料金等審議会において検討を重ね、答申をいただきました。安定的な下水道経営を行い、下水道サービスを持続的に提供するため、この答申を踏まえた関係条例の改正議案を本定例会に提出しております。

■新火葬場の整備

吉田町、牧之原市及び御前崎市の住民が利用する新火葬場の整備につきましては、牧之原市が実施した基本設計業務が本年6月末日をもって完了し、7月からは、吉田町牧之原市広域施設組合が事業主体となり実施設計業務を進めているところでございます。

今後は、本年度末までに本業務を終え、令和9年度及び10年度の2か年をかけまして、造成、建築工事を同組合で行い、令和11年度の供用開始に向けて、同組合と2市1町が調整を図りながら、着実に事業を進めてまいります。

■火葬場（謝恩閣）予約システムの導入

先に申し上げました新火葬場の供用開始に先行し、吉田町牧之原市広域施設組合では、10月1日から新たに「火葬場予約システム」の導入を進めているところでございます。これにより、火葬場の予約受付の円滑化が図られ、住民の皆さまの利便性向上につながることを期待されます。

活力と魅力あふれる産業振興のまちづくり

■吉田インターチェンジ周辺の整備

吉田インターチェンジ周辺の整備につきましては、先行して整備を進めるCエリアの用地取得に向けて、地権者との交渉を進めるとともに、A・Bエリアの整備用地取得に向けた測量及び補償調査業務委託契約を7月14日に締結しており、シーガーデンシティ構想におけるまちづくりの重要な拠点として、着実に整備を推進してまいります。

■インフルエンサーを活用した町のPR

本町の認知度向上に向けたシティプロモーションの強化を図るため、レシピメディアが考案した、町の特産品を使用したレシピや調理動画を制作し、SNS

等で発信するとともに、今月にはV T u b e rによるY o u T u b eライブ配信を予定しております。

S N S等を効果的に活用し、町の魅力を広く発信することで、関係人口の増加につなげてまいります。

■新たなイベントの開催

その他、「津波防災まちづくり」と両輪で進めております「賑わいまちづくり」といたしまして、町内では様々なイベントが開催され、多くの皆さまに会場へ足を運んでいただいております。

最近では、新たなイベントといたしまして、7月4日に、小山城売店前駐車場で、吉田町の農産物やクラフトビールを味わうことができる「B E E R F A R M (ビア ファーム)」が初めて開催され、約3,000人が来場されたと伺っており、本町の食の魅力を広く発信する場となりました。

また、8月23日の吉田町港まつり・花火大会の当日には、県営吉田公園におきまして「公園夜市ハナビヨリ」が初めて開催され、キッチンカーや屋台が並ぶ中、多くの方が公園内の高台から吉田漁港の花火を楽しんでいらっしゃいました。

今後も、「津波防災まちづくり」と「賑わいまちづくり」が一体となった「シーガーデンシティ構想」を継続して推進してまいります。

多様な人々が快適に暮らせるまちづくり

■町内を走る新しい交通

オンデマンド型乗合タクシー「“ぎゅっと”カーよしだ」につきましては、更なる利便性の向上を図るため、8月から「“ぎゅっと”カーよしだ見守り隊」の試験運用を開始いたしました。

この取組は、手押し車や買い物袋などの荷物の積み下ろしに負担を感じる方が、気軽に利用できるよう、ボランティアの見守り隊員が車両に同乗し、荷物の積み下ろしや乗降時の見守りを行うものでございます。

利用者や見守り隊員の皆さまからご意見を伺いながら、取組の効果や課題を検証し、安心して利用できる環境づくりに向けた対応を検討してまいります。

誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくり

■こども発達支援センターの開設

本年4月に開設した吉田町立こども発達支援センター「すずらん」は、地域における発達支援の中核的な施設として運営を開始し、支援を必要とする子どもやその家族が地域の中で安心して生活できるよう、関係機関との連携を図りながら、包括的な支援体制の構築に取り組んでおります。

また、保育所や学校等への訪問支援や専門的な助言により、地域ぐるみの切れ目のない支援体制の充実に努めてまいります。

■高齢者福祉及び介護保険事業

本町では、地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの更なる深化や推進を目指すとともに、保険給付の円滑な実施を確保するため、令和9年度から令和11年度までの3年を期間とする「吉田町第11次高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定を進めております。

国は、いわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上となる2040年（令和22年）を見据え、介護サービス基盤の計画的な整備や地域包括ケアシステムの深化、介護人材確保・生産性の向上を基本指針としており、こうした国の指針を踏まえ、これまでの施策の実施状況や効果を検証するとともに、10月上旬に開催を予定している策定委員会において、今後の介護サービス給付や介護サービス基盤の確保等について委員の皆さまからご意見を賜りながら、高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らし続けていけるよう、地域の特性に即した計画の策定を進めてまいります。

■高齢者補聴器購入費助成事業

高齢者の聞こえの改善を通じた社会参加の促進を目的として、本年6月から本事業を開始いたしましたところ、7月末時点で7件の申請を受け付けている状況でございます。

引き続き、介護予防・フレイル予防に寄与できるよう、関係機関と連携し、周知と利用促進に努めてまいります。

次代を担う心豊かな人を育むまちづくり

■吉田町教育元気物語 T C P トリビンスプラン

7月13日に京都教育大学の^{おおくぼきいちろう}大久保紀一朗准教授を講師にお招きし、「吉田町全教職員研修会」を自彊小学校で開催いたしました。

町外からも50人ほどの教育関係者が参加し、生成A I の活用を含めた情報活用能力の向上についてグループ協議を実施いたしました。次回は、9月11日に住吉小学校で開催する予定でございます。

また、7月30日、31日には、東京で開催された生成A I パイロット校事業夏季学習会に各学校の教員など14人が参加し、講義や体験を通して、A I が当たり前となる時代に、子どもたちの学びをどのように支えるのかについて、理解を深めることができました。

■A I 型デジタルドリル

小学校では主に朝学習において、中学校では主に授業において、活用を始めております。今後は、活用場面を増やし、活用率を高めながら、基礎的・基本的な内容の定着を図ってまいります。

また、保護者が学習の様子をリアルタイムで確認できる保護者レポートの活用を9月から開始いたします。家庭と学校が連携して取り組めるよう努めてまいります。

■学校施設の修繕

まず、令和7年度から実施しております「中央小学校給水設備改修工事」につきましては、来年3月の完成を目指し、予定どおり工事を進めております。

また、「自彊小学校受変電設備改修工事」につきましては、8月7日に仮契約を締結したところでございます。この工事の契約につきましては、本定例会に議案として提出しております。

■中学校における部活動の地域展開

町教育委員会では、休日の部活動を段階的に地域へ展開することを目指し、令和5年度から「吉田町部活動の在り方協議会」において協議を重ね、準備を進めてまいりましたところ、この9月から、男子バレー、柔道、剣道、陸上競技の部

活動のほか、新たに総合型スポーツを加えた5つの種目が「よし活クラブ」として始動いたします。

そのほかの部活動におきましても、指導者及び部員の確保に向けた取組を推進し、順次、地域クラブへの展開を図ってまいります。

行政と住民が一体となって取り組むまちづくり

■吉田町特別職報酬等審議会

去る6月16日に、吉田町議会議長から議員報酬の引き上げと政務活動費の支給に係る審議の依頼がありましたことから、町では、議員報酬などの額について審議する吉田町特別職報酬等審議会を設置いたしました。

この審議会においては、住民代表や産業団体代表の9人の方に委員を委嘱するとともに、静岡産業大学の^{こいずみゆういちろう}小泉祐一郎学長をアドバイザーにお招きし、これまでに7月24日と8月24日の計2回、審議会を開催しているところでございまして、引き続き、審議会では、議会議員の報酬の引き上げなどについて審議していただく予定でございます。

以上、本年度の主な事業の進捗状況をご報告させていただきました。

社会情勢が目まぐるしく変化する中、政府は、8月5日に、令和9年4月1日から2年間にわたり、飲食料品の消費税率を現在の8パーセントから1パーセントに引き下げる基本方針を閣議決定いたしました。

しかしながら、減収分の具体的な財源確保策が示されておらず、さらには、長引く円安や中東情勢の影響によるエネルギー価格の高騰など、物価動向の先行きは依然として不透明な部分がございます。

本町といたしましては、町民の皆さまに安心して生活していただけますよう、今後も、国の動向や社会情勢を注視し、情報収集に努めるとともに、本町が掲げる「豊かで活気にあふれ 心を魅了するまち」の実現のため、財源確保や事業の遂行に全力で取り組んでまいります。

町民の皆さまをはじめ、議員各位におかれましては、このたびご報告申し上げました本町の取組にご理解をいただき、今後も、これまでと同様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、本定例会の行政報告といたします。